

## 平成29事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	H29年度計画	実績	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
I.	社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置					12	12	4.00	4.00
	No.1	1) 松江・出雲キャンパスの新学部設置等について着実に実施する。		松江キャンパス人間文化学部、出雲キャンパス看護栄養学科を予定通り開設した。	4	4			
		2) 浜田キャンパスの将来構造の実現に向け、島根県と協議、調整を行う。		大学内に改革本部会議を設置し、総務部長が委員として参加した。	4	4			
		3) 第3期中期目標について、島根県の策定作業に参加、協力する。		島根県が設置した中期目標検討のための有識者会議へ、学長以下関係教職員が参加した。	4	4			
III.	自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためとるべき措置					87	86	3.95	3.91
1.	業務運営の改善及び効率化								
(1)	運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営								
ア	機動的な体制の継続								
	No.67	全学運営組織は、全学として取り組むテーマの設定や年1回以上委員全員が出席する協議・研修の実施など、組織の活性化に向けて効果的な運営を行う。		全学運営組織における協議・研修等を実施していない組織があった。 4 → 3					
イ	事務組織の機能強化、効率化								
	No.68	1) 法人が直面する諸課題への対応を踏まえ、必要に応じて組織の見直しを行う。		松江・出雲キャンパスの新学部開設に伴い、必要な人員を配置した。	4	4			
		2) 法人一般職員を育成していく観点から、組織の見直しについて検討する。		平成29年度、1課長職に新たに法人職員を充てた。	4	4			
(2)	人材管理の適正化								
ア	教職員数の適正管理								
	No.69	人件費を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意しつつ、教職員の人事管理を適切に実施する。		昇任等を適切に実施した。	4	4			
	No.70	法人一般職員を計画的に採用する。		派遣職員から法人への振り替えを計画的に実施し、平成30年度採用2名を決定した。	4	4			
	No.71	臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、任期を定めた教員(嘱託助手)を必要に応じて雇用する。		別科助産学専攻に実習に際して助手を雇用し、教育内容の充実を図った。	4	4			
イ	業務実績が適切に処遇に反映される制度								
	No.72	教員個人評価制度について、平成29年度中に制度の見直しの検討を行うとともに、スケジュールに沿った公正な運用を行う。		評価制度の様式の簡素化を検証するとともに、実施要領に定めるスケジュールで実施した。	4	4			
ウ	事務職員の人材育成								
	No.73	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、法人への導入が想定できるケースについて引き続き詳細な情報を収集し、検討する。		派遣職員の引き上げ完了年度を目途に、人事評価制度を再検討することとした。	4	4			
	No.74	1) 法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会等の他団体が開催する研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。		各種研修を実施するとともに、他団体主催の研修に職員が参加した。	4	4			
		2) 県の研修機関における専門研修の活用等により、職員の資質や意識の向上を図る。		浜田市からの派遣を受け入れた。県主催研修を法人職員が受講した。	4	4			
2.	財務内容の改善による経営基盤の強化								
(1)	自己財源の充実								
ア	外部資金の獲得								
	No.75	1) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取組を行う。(浜田)		科学研究費獲得のための研修会等を実施した。	4	4			
		2) 科学研究費助成事業以外の外部資金について、引き続き情報集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。(浜田)		教員及び大学院生に外部研究費の情報提供を実施し、大学院生1名が獲得した。	4	4			
		3) 科学研究費助成事業の応募時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に応対できる体制をとる。(出雲)		研修会の実施や科研費アドバイザーを設置するなど相談体制を整備した。	4	4			
		4) 競争的研究費の積極的な申請を促すとともに、しまね地域共生センターを窓口として各学科と地域が連携することで、松江キャンパス独自の専門研究を促進する。(松江)		科学研究費を継続的に獲得するとともに、学外から複数件の共同研究等を実施し、専門研究を推進した。	4	4			
イ	学生納付金等の適切な設定等								
	No.76	国立大学の動向を適宜調査し、状況に応じ適切な学生納付金を設定する。		国公立大学への聞き取り調査等を実施し、現状が適切と判断した。	4	4			
	No.77	大学開放施設の利用をホームページ等でPRし、使用料の確保を図る。		大学開放施設の利用をホームページ等で呼びかけ、使用者の確保に繋げた。	4	4			
	No.78	「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄付金事業実績等について、法人ホームページ・広報誌等を活用し積極的に広報を行う。		各団体への訪問や広報誌を利用したPRを行った。	4	4			
ウ	資産の運用管理の改善								
	No.79	平成28年度の資金運用方針を定め、金融資産の効果的な運用を行う。		低金利のなかで、最大限の規模による半期の短期定期預金運用を行った。	3	3			
(2)	経費の抑制								
	No.80	1) 契約の合理化、集約化、複数年化等による経費の節減策を引き続き実施する。		包括管理業務委託を継続した。	4	4			
		2) 情報システム最適化計画に従って、業務の効率化、費用の増嵩抑制を図りながら、利用者ニーズに対応した教育環境を整備する。		PC更新の全学統一、サーバの全学統一運用で業務の効率化・コスト削減を実施した。	4	4			
		3) 予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、ニーズに合わなくなった事業や費用対効果の低い事業については、廃止する等抜本的な業務見直しを行う。		事務事業見直しを実施し、予算編成に反映させた。	4	4			
(3)	監査体制の充実								
	No.81	理事長が指名する法人教職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。		適正に監査を実施した。	4	4			

平成29事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	H29年度計画	実績	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均	
IV. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためによるべき措置						28	28	4.00	4.00	
1. 評価制度の充実										
(1) 組織を対象とした評価制度										
ア 島根県立大学法人評価委員会の評価										
	No.82	島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。		評価結果を大学運営の改善に活用するよう努めた。	4	4				
イ 自己点検・評価及び認証評価										
	No.83	短期大学部において自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を認証評価機関へ提出する。		大学基準協会へ自己点検・評価報告書を提出した。	4	4				
ウ 利害関係者（ステークホルダー）の評価										
	No.84	学生や地域住民から意見を得る機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。		学生の意見を反映し、平成31年度からゼミ制度の変更を行った。また、大学支援協議会からの要望を受けた浜田キャンパスの地域系学部学科設置等に向けて検討を開始した。	4	4				
(2) 個人を対象とした評価制度										
	No.72 再掲	教員個人の評価制度について、スケジュールに沿った運用に努めるとともに、公正な運用を行うための所要の改善を行う。		評価制度の様式の簡素化を検証するとともに、実施要領に定めるスケジュールで実施した。	4	4				
	No.73 再掲	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、本法人への導入が想定できるケースについて、引き続き詳細な情報を収集し研究する。		派遣職員の引き上げ完了年度を目指し、人事評価制度を再検討することとした。	4	4				
2. 情報公開の推進										
	No.85	認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。		評価結果及び改善策をHPで公表した。	4	4				
	No.86	島根県情報公開条例や公立大学法人島根県立大学情報公開規定に基づき、情報公開を実施する。		適切に実施した。	4	4				
V. その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置						87	87	3.95	3.95	
1. 広報広聴活動の積極的な展開等										
(1) 戦略的な広報の実施										
【年度計画 数値目標】					本部・3キャンパスのサイト訪問者数の対前年度増加を目指す。	目標12%増のところ、10.2%の増となつた。	3	3		
	No.87	1) ホームページの頻繁な更新によりタイムリーな情報発信を行う。また、ホームページ見直しや、スマートフォン等様々な機器、画面サイズへの対応を進め、学生、入学希望者、県民等それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。		随時情報を更新した。 スマートフォンからの閲覧環境を改善した。	4	4				
		2) 学長定例記者会見を毎月実施し、法人、大学の取組や成果、行事等の情報を発信する。		毎月1回学長定例記者会見を実施した。 会見項目に関する教職員・学生を会見に同席させるなど、マスコミとのコミュニケーションの向上を図った。	4	4				
		3) 広報誌を年1回発行し、自治体回覧、県内外の施設への設置、保護者への郵送等により、大学の資源や魅力を周知する。		法人広報誌「オロリン」を発行し、大学の活動・魅力を周知した。	4	4				
		4) テレビCMや新聞・雑誌、広報用DVD等あらゆる広報媒体を活用し、4年制大学化する健康栄養学科、保育教育学科、地域文化学科の周知も含めた県内外への広報、情報発信を行う。		様々な媒体を活用した結果、全学で入学定員充足率110.2%を達成した。	4	4				
(2) 大学支援組織との連携の強化										
	No.88	大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。		大学を支える会や大学COC事業運営委員会などで、意見交換や交流事業を実施した。	4	4				
	No.43再掲	1) 同窓会事務局フェイスブックによる情報発信を行い、同窓生と在学生との交流を促進する。		キャリア授業で実施したOB講演会の内容をフェイスブックに投稿するなど、情報発信に努めた。	4	4				
		2) キャリアプログラム（授業・講座）の講師として卒業生を招聘したり、OB・OGマッチングサービスを行うなど、卒業生を積極的に活用する。浜田キャンパスにおいては、キャリア教育の授業で、卒業生を招聘して授業を運営するとともに、OB・OGによる相談会を開催して業界研究・企業研究にも積極的に活用する。卒業生キャリアセンターとして在学生の就職支援に積極的に関わるよう促し、在学生の就職支援に活かす。		キャリア授業によるOB・OG講演会や就職活動中のOB・OG相談会を実施した。	4	4				
		3) 県内就職率向上に向け、島根大学、ふるさと島根定住財団等関係団体と連携して、卒業生と在学生との交流の場づくりに協力するほか、OB・OGによる就職相談会を実施する。		OBによる就職相談会を実施し、多数の3年生が訪れた。	4	4				
		4) 卒業生・修了生の意見を聴取し、同窓会組織との連携を深める。		ホームカミングデー（出雲）を実施した。	4	4				
		5) web同窓会システム（愛称カメリア）の活用、共催イベントの実施等について卒業生会と協議して、さらに具体的に連携を強化する。		卒業生会（松江）主催の卒業生・在校生交流バスツアー等を実施した。	4	4				
(3) 広聴活動の実施										
	No.89	1) 学生や地域住民等から意見を得る機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。		学生や大学支援協議会からの要望を受けて、改善に取り組んだ。	4	4				
		2) キャンパスプラットフォーム会議の開催等を通じて、地域の意見を聴き、大学運営に反映する。		キャンパスモニターハウス会議等を実施した。	4	4				
		3) しまね大交流会への出展等、県民と交流する機会を設け、教育・研究等大学の取組を紹介し、意見交換を実施する。		しまね大交流会にて大学案内や、学生の取組み報告を行った。	4	4				
2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施										
	No.90	施設整備の点検・更新を定期的に行い、施設整備の長寿命化を図る財産保全対策を実施する。		早期の補修、建物の防水など、迅速な修繕対応を行った。	4	4				
3. 安全管理対策の推進										
	No.91	1) 衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全管理体制を適かつ積極的に運用する。また、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度への対応を適切に行う。		法令等に基づき、適切に実施した。	4	4				
	No.92	1) 個人情報保護制度に関して引き続き啓発を行う。		各研修を実施し、啓発を行った。	4	4				
		2) 情報セキュリティポリシーを適切に運用し、利用者教育、セキュリティ監査を行う。		平成29年度版情報セキュリティ対策基本計画に従い、計画通り実施した。	4	4				
4. 危機管理体制の確保										
	No.93	危機管理マニュアル等に基づき、学長をトップとした危機管理対応を行い、適宜、見直しを行い、充実を図る。		各訓練・研修を行うなど、防災意識の向上に努めた。	4	4				
5. 人権の尊重										
	No.94	学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施する。		各種人権研修を実施した。	4	4				
	No.95	キャンパス毎に設置したキャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、キャンパスハラスメントの防止及びその早期対応に引き続き取り組む。相談窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、相談に対応し、研修や相談支援体制の適宜見直しや相談体制の充実を図る。また、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。		相談体制を設け、周知に努めた。	4	4				
6. 環境マネジメントシステムの構築・推進										
	No.96	消費電力の削減に努める等、引き続き省エネ活動を推進する。		空調スケジュールの見直しを行った。	4	4				

総 計

214 213 3.96 3.94



法人評価点を変更した項目

法人評価点及び事務局評価点が「3」の項目